
投稿規定（愛知淑徳大学紀要福祉貢献学部篇）

1. 投稿資格

- 1) 単著の場合には、本学部に所属する専任教員とする。共著の場合には、第一著者は本学部に所属する専任教員、または大学院生とする。また、大学院生の投稿については、指導教員の指導のうえ、承認を受けることとする。
- 2) 上記以外の場合には、所属する専攻の推薦を受け、学科会議の承認を得ることとする。

2. 投稿論文は、未発表のもの、または口頭発表のみで公刊されていないものに限る。

3. 投稿は、原著論文、研究ノート、報告および医療福祉研究科修士論文抄録の3種類とする。
原著論文は、審査を行う。（審査に関しては、「査読要領」に定める。）

4. 原稿は、別紙「執筆・投稿の手引き」を参照のうえ作成する。

5. 提出物（提出物はすべて返却しない）

- 1) プリントアウトした原稿 1部。
- 2) CD-R・USBメモリなど電子媒体で原稿を保存したもの 1個

6. 著者の校正は、2回とする。しかし全体レイアウトなどに関して、編集委員会が著者に訂正を依頼することがある。